

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

今、大問題になっている、政治資金パーティーの収入をめぐる自民党の派閥ぐるみの裏金作りは、「政治資金規正法」に違反した組織的犯罪で、真相解明には、一体誰が、何の目的で、いつ裏金づくりを始めたのか、一旦廃止を決めたのになぜ継続されたのか、具体的に何に使ったかなどを明らかにすることが今国会の大きな責務です。

しかし、2024年度予算の年度内成立に固執し、裏金疑惑の解明が全く進まない下で、3月2日、政府与党は採決を強行しました。

また、現在、確定申告中の時期に入っていますが、国民は1円単位の細かい計算を厳格に求められるのに、自民党派閥や議員が収支を偽って裏金づくりを組織的に行っていたことは納得できないと、国民の怒りも広がっています。国会での自民党裏金事件の真相解明と、税逃れを許さない国税当局の徹底調査が不可欠です。

それでは、通告に基づいて一般質問を行います。

最初に、1月1日に発生した能登半島地震により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

被災から2か月が経過しました。避難所の改善や生活再建など、国が総力を挙げて支援を急ぐことを求めています。

1番目に、東海第二原発再稼働問題について。

初めに、能登半島地震による志賀原発のトラブルについて伺います。

能登半島地震で、北陸電力の志賀原発において、外部電源5回線のうち2回線が喪失、変圧器から約2万リットルの絶縁湯漏れ、核燃料プールの冷却水があふれるモニタリングポストの故障等のトラブルが相次ぎ、これらに関する誤報や訂正報道が続き、住民は大きな不安にさらされました。

志賀原発が長期運転停止中であり、核燃料が十分冷やされていたことが幸いしましたが、運転中であればどこまで被害が拡大していたか、福島第一原発事故が再現される可能性が非常に高かったと思います。

①として、志賀原発の深刻なトラブルとその危険性について、市長の認識について伺います。

能登半島地震は、原子力防災の問題を改めて浮き彫りにしたと思います。

今回の地震で、放射線を測定するモニタリングポスト116か所のうち、同原発の北に位置する最大18基のデータが一時確認できなくなり、放射線量の実測値に基づいた避難の判断ができなくなりました。また、どこが被災し、避難ルートが使えるのか分からないのに避難先が指定されている、どうやって避難するのか、屋内避難というけれども、家屋の倒壊、停電や断水もあり、食料も調達できないなど屋内避難が困難な家屋が多数に上りました。

東海村の山田修村長は、2月28日の定例記者会見で、東海村が昨年12月作成した広域避難計画について、地震や津波と原発事故が同時に起きる複合災害の想定が現在にはされていないとの認識を示し、複合災害の場合を含めれば、避難計画をゼロから検討するしかないと言ったという新聞報道がありました。

能登半島地震を踏まえて、2点目として、避難計画の問題について、市長のご見解を伺います。
次に、東海第二原発再稼働問題について伺います。

現在、東海第二原発では、再稼働に向けた工事が進められていますが、昨年、工事関係者から日本共産党に寄せられた内部告発により、防潮堤基礎部分に重大な施工不良があることが明らかになりました。

日本原電は、その事実を4か月公表していませんでしたけれども、基礎部分にコンクリート未充填及び鉄筋変形などの施工不良があることを発表し、現在、防潮堤工事は中断しております。

さらに、昨年7月19日から今年2月2日までの約6か月間で、5件の火災トラブルを相次いで発生させています。2月2日の火災では、これは管理区域内ですけれども、原子炉建屋2階の原子炉冷却剤浄化ポンプで、天井の電線管から火花が飛び、焦げ跡のようなものができ、工管に約2センチの穴があいたと発表しましたが、公表した写真には、腐食してさびだらけの電線管が映し出されております。

日本原電の防火対策では、非安全系のケーブルや電線管は対象とせず、被覆の劣化等による発火の可能性は否定できません。非安全系であっても、発火すれば、発電所内に広がる可能性は免れません。

1点目に、頻発する火災事故について、報告が来ているとは当然思いますけれども、そのご見解を伺います。

福島第一原発事故から、今月11日で13年目を迎えます。福島第一原発事故はなお続き、今も数万人が避難を余儀なくされ、収束の見通しも立っておりません。原発ゼロ、省エネと再生可能エネルギーの抜本的強化こそ、福島の教訓であり、進むべき道です。

2点目に、原子炉や重要な配管、ケーブルは、老朽化していても、全て交換することは不可能です。防潮堤のかさ上げや、非常用電源を強化しても、地震、津波の被害を免れません。

日本原電は、敷地には、将来、活動する可能性のある断層等が存在しないことを確認したとしていますが、現在の地震予測の科学的限界を直視すべきです。想定を上回る地震が起きないとは言えません。地震列島の日本に原発は要りません。地震列島の日本で安全運転は成り立ちません。

私は、2011年3月に起きた東日本大震災後、一貫して東海第二原発の再稼働に反対してきました。

市長において、再稼働は認めず、廃炉を実現することを直ちに決断されることを求めたいと思いますが、市長のご見解を伺います。

2番目に、第9期介護保険事業計画について伺います。

今さら申し上げることまでもありませんけれども、保険料の設定は、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料、運営主体である市町村ごとに基準額を決め、所得の段階に応じて保険料が増減する仕組みです。

現在、1人当たり全国平均の保険料は、制度発足時の月額2,911円から6,014円と2倍を超えるに至っています。本市では、8期の保険料基準額は6万3,500円となっております。

厚労省が標準的な保険料段階区分で示すように、所得を9段階とし、最も高い9段階の所得3

20万円以上の被保険者は、現在、基準額の1.7倍の10万8,000円払っている計算となります。

9期の改定案では、厚労省は、年間所得410万円以上の約140万人を想定し、所得が最も高い層において、保険料が月最大約5,000円増額する案を示していました。年間所得410万円以上、4段階を新設し、計13段階、基準額の1.8倍から2.6倍までの増加を検討してきました。その増収分で、世帯全員が非課税世帯の低所得者約1,300万人の保険料の引下げに充てるということを示しました。

本市では、厚労省の示す算定に基づき、保険料が設定されてきたと思います。

昨年12月の議会で、第9期の介護保険料が幾らになるのか、いつ決定されるのか、見通しについて伺いましたが、今年度中に介護保険料を決定する予定と、これは当然のことですけれども、というだけで、それ以上の答弁がありませんでした。

2月21日、新年度予算の内示に続く全員協議会でも説明がなく、結局、第1回定例会の議案書が配付されるまで説明がなかったということです。これは、議会軽視ということになります。

物価が上がり続ける中、年金が増えないのに介護保険料が値上げになれば、今でも大変な市民の暮らしに追い打ちをかけることになります。

市民からは「介護保険料がどうなるのか心配」「上げないでほしい」という声が私のところにも寄せられております。

第9期の介護保険料は、基準額で6万3,500円、8期と比較すると1,800円、2%の増となります。

新設された3段階、一番高い段階ですけれども、4万8,800円の増となり、45%一気にこれだけ上がることは、幾らお金がある人でも大きな負担になるということが言えると思います。

①として、保険料設定に向けて、どのような検討をされたのか伺います。

支払準備基金について伺います。

2022年度の決算で、7億3,000万円の多額な基金があり、今年度3月補正で見ますと、約1億円、9,675万7,000円ですけれども、この基金の取崩しを行っております。年度末の見込み残額は、そうしますと、6億3,000万円となります。

そこで、②点目として、支払準備基金の取崩しによって、保険料の負担軽減が図られたのかどうか、どのような検討をされたのか伺います。

3番目に、マイナンバーカードの健康保険証利用について伺います。マイナ保険証の問題です。

岸田文雄首相は、昨年12月12日、マイナンバーのひもづけの誤りに関する総点検が完了したとして、健康保険証を予定どおり2024年度秋に廃止をし、マイナンバーカードに一本化することを政府の総点検本部で表明しました。

誤って登録されていた公的情報は1万5,907件で、このうち、健康保険証が8,695件と半数以上で、保険診療を混乱させ、医療機関で保険資格の確認にマイナ保険証が使用された比率は全体の5%未満と言われております。

全国保険医団体連合会が、1月31日、同会が実施したマイナンバーカード保険証トラブルに

関するアンケートの最終結果を公表しました。

昨年10月以降、少なくとも、全国約5,200の医療機関でトラブルがあったことを明らかにし、12月の健康保険証廃止で医療現場は大混乱に陥るとし、政府に現行の保険証を残すように求めています。トラブルで最も多かったのは、名前や住所で、3,492医療機関で発生、次いで、資格情報が無効であるが2,554医療機関あったという報告です。

健康保険証の廃止について、保険証は残すべき、延期すべきを合わせて9割超に上りました。大規模災害が起きた際、停電による通信インフラの遮断でマイナ保険証を使うシステムの利用が困難になる、現行の保険証による資格確認が可能な中で、マイナ保険証ありきで医療機関から患者に押し付けるのは法令に反すると指摘、マイナ保険証利用を促す推進策の中止を求めています。

そこで、①として、本市における国保被保険者のマイナ保険証の登録者数と割合について伺います。

2点目に、全国の市区町村長を対象にしたアンケートでは、宮田市長のところにも来ているのではなかったかと思いますが、その9割がマイナカードに関する事務負担を重いと感じていると答えています。

国は、資格確認書について、プッシュ型による申請の要件緩和を検討していますが、プッシュ型で送付することによって、職員の負担増にならないか、事務量が増えることはないのか、この点について伺います。

③として、現行の紙の保険証の廃止をやめるように国に求めることについて、以上3点について伺います。

4番目に、防災対策について。

1、防災対策の充実、見直しについて伺います。

能登半島地震では、石川県が地域防災計画の見直し作業を先送りしていたことが問題にされています。

茨城県は、2018年に、20年ぶりに大規模地震の被害想定を見直し、調査報告書を公表しています。想定される主な地震や、その地震がもたらす被害や対策が詳細にわたって報告されています。市町村を含めた自治体の防災対策に生かし、周知していくことが重要だと思います。

そこで7点伺います。

1点目、本市は、能登町、志賀町、輪島市への職員派遣などの支援を行ってきました。派遣された職員の皆さんには、まず、お礼申し上げます。現地の状況や聞き取りを踏まえ、本市の防災対策にどう生かすのか、また、能登半島地震を踏まえ、地域防災計画の見直しについて、ご見解を伺います。

昨年の12月議会で、県が目指す1県1水道について質問しました。

市町村が持っている105か所もある上水道について、35か所にまで減らすという計画です。これでは、災害リスクを高めるといった問題が必ず生じます。災害時には、地域分散型の水道のほうが被害が少なく、復旧も早いことは実証されています。

2点目に、県が1県1水道を進めておりますが、私はこれ自体に反対です。

災害対策として、本市の水道管、導水管、送水管、配水管とありますけれども、この水道管の耐震化と今後の考え方について伺います。

能登半島地震では、建物被害について、国土交通省などが、石川県輪島市や珠洲市などで行った現地調査結果を公表し、比較的古い木造の建物で甚大な被害が見られた、その一方、建築年代の新しい建物は、被害が少ないか、軽い傾向が見られたと報告されております。

本市では、常陸太田市耐震改修促進計画に基づき、昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅の木造住宅耐震診断士を派遣する補助制度による事業を進めてきましたが、3点目に、本市の一戸建て住宅の耐震化の現状と目標について伺います。

避難所の運営には、ジェンダー平等の視点が大切だと思います。

過去の災害では、トイレ、着替え、授乳の際、女性が周囲を気にせざるを得ず、女性、子どもが性暴力被害に遭ったと、こんなことも報告されています。

仕切り、女性専用スペースの設置をはじめ、人権を守る手だてが欠かせません。また、女性の要望を反映できるように、運営に必ず女性を加え、相談体制を整えることが求められます。

4点目に、ジェンダーに配慮した避難所の取組について伺います。

災害発生時などの非常時には、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化するため、ストレスを和らげ、心のケアをする意味でも、子どもたちが遊べる場所や機会を意識的につくることが重要だと指摘されています。また、中高生などが安心して学習できる場所も必要だと思います。

5点目に、避難所に、遊び場など、子どもが安心できる空間づくりについて伺います。

学校体育館は、災害時には地域の避難所も兼ねることから、これまでの震災や災害の教訓からも、エアコンの必要性が指摘されてきました。

文部科学省は、これは午前中の同僚議員も取り上げておりましたが、文部科学省は、2023年4月19日、公立学校施設の空調設備の今後について公表しました。

地域の避難所としての役割を担う学校体育館については、空調設置と併せ、断熱性も確保するよう要請しております。どちらも、国庫補助の対象となるため、自治体での検討を進めるようにと促しております。そして、県北では、高萩市、また水戸市などが取り組まれる計画になっております。

能登半島地震での被災地での避難所となった体育館で、段ボールベッドも不足している状況の中で、厳しい寒さや不安や、また、食糧不足などで健康が脅かされていると報告されております。

また、災害関連死も報告されておりますが、災害時の避難所となる学校体育館へのエアコンの設置について伺います。

市内13の小中学校体育館の断熱性整備がされている体育館が何か所あるのか、この点についても伺います。

「被災者生活再建支援法」の支援金は、最大でも全額の場合300万円、中規模半壊では100万円、損壊の割合がそれより低い被害は対象外となります。

資材価格が高騰し、住宅価格が上がっております。実際に、住宅を建てられるよう支援金の額

を600万円以上に引き上げること、これは急務です。中規模半壊に至らない住宅にも支援を広げるべきです。

政府は、最大300万円の上乗せ支援を発表しました。「被災者生活再建支援法」の既存の給付と合わせて、最大600万円の支援を受けることとなりますが、対象は、輪島市、珠洲市など6市町に限られ、500戸を超える全半壊が報告されている羽咋市、中能登町などは除かれています。

7点目に、住宅再建支援について、支援対象を半壊、一部損壊に広げ、支援額も600万円以上に引き上げることなど、深刻な災害の実態に見合う措置をとることを国に求めることについて、ご見解を伺います。

能登半島地震を踏まえて、防災対策の充実、見直しについて、ほんの一部を取り上げましたけれども、答弁のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

[宮田達夫市長 登壇]

○宮田達夫市長 原発関係の4点のご質問にお答えをいたします。

志賀原発のトラブルにつきましては、本市に直接関係する施設ではありませんので、見解を申し上げる立場にはございません。

次に、避難計画につきましては、国の原子力規制委員会において、原子力災害対策指針を見直す議論が開始されたものと認識をしております。

次に、東海第二原発における火災事故についてでございますが、住民の原子力事業所に対する信頼を大きく損ねるものであり、私からも、直接、日本原電に対しまして、遺憾である旨をお話をしてございます。また、茨城県を通じまして、厳重に注意もされているところでございます。

なお、事故の概要や対策等につきましては、安全協定に基づき、速やかに報告を受けており、県及び周辺市町村による合同の立入調査において、再発防止対策などを確認しております。

最後に、東海第二原発の再稼働につきましては、これまで繰り返しお答えをしておりますけれども、新安全協定に基づき、日本原電側からの事前説明、そして、6市村による懇談会における協議といったプロセスを踏まえまして、日本原電による地域住民への丁寧な説明、そして、市議会や市民への意見を聴く会などの十分な論議を通して、総合的に判断をしてみたいと思っております。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

[中嶋みどり保健福祉部長 登壇]

○中嶋みどり保健福祉部長 第9期介護保険事業計画についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の保険料設定に向けた検討についてでございますが、国から示されました算定シートを基に、過去の実績から、被保険者数や要介護認定者数、サービス利用料の伸びを推計するとともに、施設整備を計画している小規模な特別養護老人ホーム1施設や、介護医療院2施設の将来給

付費を考慮しましたほか、介護報酬改定や介護保険制度改正に伴う財政影響額を勘案し、介護保険料基準額を年額6万5,300円と見込み、外部の委員で構成されます常陸太田市高齢者福祉計画介護保険事業計画策定委員会において審議、検討した上で、このたびの市議会定例会に、介護保険条例の一部を改正する条例（案）として上程しております。

2点目の支払準備基金の取崩しによって、保険料の負担軽減が図られたのかについてでございますが、4億円を取り崩すことによって、月額5,440円となりますので、負担軽減が図られているものと考えております。

続きまして、マイナ保険証の問題についての3点のご質問にお答えいたします。

1点目の国保被保険者のマイナ保険証登録者数と割合についてでございますが、本年1月16日現在で、登録者数は6,823人、割合は61.8%となっております。

2点目の資格確認書をプッシュ型で送付することによる職員負担についてのご質問でございますが、現時点で、国より運用の詳細が示されてございませんので、答弁を控えさせていただきます。

3点目の質問につきましては、県内ほかの自治体にそのような動きはございませんし、国が制定した法律の内容に関することでございますので、お答えいたしかねます。

○藤田謙二議長 総務部長。

〔岡部光洋総務部長 登壇〕

○岡部光洋総務部長 防災対策について、防災対策の充実、見直しについてのうち、総務部に係る4点のご質問にお答えいたします。

1点目の被災地に職員を派遣したことを防災体制にどのように生かすのかのご質問につきましては、避難所運営、避難住民の健康管理、応急給水活動、住家被害認定調査に派遣した職員の活動内容や被災地の現状等につきまして、全庁的に情報を共有してございます。

次に、地域防災計画の見直しにつきましては、本市の地域防災計画は、東日本大震災の経験を踏まえた見直しを行ったところでございますので、改めて本市独自に見直すことは予定してございません。

ただし、能登半島地震を踏まえ、国及び県の防災基本計画等が改定された場合におきましては、内容を精査した上で、本市の地域防災計画に反映させてまいります。

次に、4点目の避難所におけるジェンダーへの取組でございますが、プライバシー保護の観点から、主要な避難所20施設にパーティションを30基ずつ常備してございます。また、避難所を開設及び運営する際には、男性職員と女性職員を配置するよう配慮に努めているところでございますが、他の自治体の取組などにつきましても、情報を収集してまいりたいと考えてございます。

次に、5点目の避難所に子どもの遊び場などの空間づくりでございますが、東日本大震災及び令和元年の台風第19号時の例といたしまして、長期避難となる場合において、おおむね4日を目途に、施設環境を考慮した避難所への集約、それから、公営住宅等への入居あっせんを行っておりまして、子どもを含め、避難者世帯の早期の生活環境の確保に努めてきたところでござい

すので、今後も同様の対応をしてまいりたいと考えてございます。

なお、子どもの遊び場などは、避難所の生活環境の状況なども踏まえ、必要に応じ検討してまいります。

最後に、7点目の「被災者生活再建支援法」の対象拡大及び支給額の引上げにつきましては、国の制度でございますので、今後の動向に注視をしてまいりたいと存じます。

○藤田謙二議長 上下水道部長。

〔畠山卓也上下水道部長 登壇〕

○畠山卓也上下水道部長 本市の水道管の耐震化と今後の考え方についてのご質問にお答えいたします。

本市においては、これまで、災害に強い水道施設を目指し、地震による水道施設の被害を最小限にとどめられるよう、耐震性のある部材を使用し、管路の更新を進めてきているところでございます。

ご質問の本市における水道管の耐震化率でございますが、導水管及び送水管という基幹管路につきましては、令和3年度末現在、県平均の31.9%を上回る34.1%となっており、耐震化率は県内では16番目となっております。

次に、今後の考え方でございますが、全ての管路を耐震化するには、多くの時間と費用が必要となりますものの、災害時においても、安全・安心な水道水を供給するため、今後も、計画的かつ効果的に、老朽化が進む管路の更新と併せ、耐震化を進めてまいります。

○藤田謙二議長 建設部長。

〔高橋学建設部長 登壇〕

○高橋学建設部長 4、防災対策についてのご質問のうち、(1)③一戸建て住宅の耐震化の現状と目標についてのご質問にお答えいたします。

まず、現状といたしまして、本市の一戸建て住宅の耐震化率は、住宅・土地統計調査を基に算出した平成30年時点の推計値が88.8%、さらに、人口や世帯数から算出した令和3年時点の推計が91.8%となっております。

次に、目標でございますが、本市の耐震改修促進計画では、令和12年度までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消するとしており、今後も、目標達成に向け、常陸太田市木造住宅耐震診断士派遣制度を活用した耐震診断や、耐震性が不十分な住宅の耐震改修が実施されるよう周知してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 防災対策についての質問のうち、避難所にもなる学校体育館のエアコンの設置についてのご質問にお答えをいたします。

先ほども同様のご質問に答弁をさせていただきましたが、学校体育館へのエアコンの整備につきましては、近隣市町村の状況を参考にしながら、学校体育館の長寿命化整備を勘案しつつ、検討をしてまいります。

なお、断熱の施工状況でございますが、壁や窓など一部でも断熱施工がされております体育館は、大規模改修を行いました太田中学校、瑞竜中学校の体育館、ほか整備が近年であります、峰山中学校、世矢中学校、金砂郷中学校、水府小中学校、里美小中学校の体育館となっております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

〔17番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○17番（宇野隆子議員） 2回目の質問をいたします。

市長に4点にわたって伺いましたけれども、私たちはですね、志賀原発が身近なところにあるわけではありませんけれども、今回の能登半島地震によって、海底が4メートルも高いところでは、珠洲市などは隆起すると。そういうところで、そして、想定外の震度7以上ということで、相当この志賀原発も、大きな、深刻なトラブルがあったわけですね。

先ほど、変圧器ですね、変圧器からの絶縁オイルの漏れとか、冷却水プールから水があふれ出すとか、こういうことがあったわけですね。

それで、先ほどと繰り返しますけれども、長期間動かしてなかったと、幸いにも。ですから、もし動いていたらば、全く福島原発と同じような、苛酷事故が起きたであろうということが言えると思うんです。

ですから、私たちは、30キロ圏内に東海第二原発があるわけですから、やはり志賀原発、地震のときにどうだったのかと、そういうことは、しっかり教訓として学んでいかなければならないと思うんですけれども、こういう危険性ということで、新聞報道や、それから、テレビニュースでも流れましたけれども、そういうところで、志賀原発でこんなことがありましたよと、これを聞いたときに、市長はどのようなご見解ですね、お持ちになったのか、私はこれについて、先ほど伺ったんですけれども、お答えのしようがないということですけども、答えていただきたいと思います。

〔「そりやおかしなっぺ、同じだっぺ、同じ」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） 志賀原発動いていけば、大変な想定外の地震で、被害が起きるということについては、市長は……。

〔発言する者あり〕

○17番（宇野隆子議員） 静かにしてくださいね。どのように、それを、ニュースを聞いたのか、そしてまた、どう思ったのかと。

先ほど、東海村の山田村長の定例記者会見での発言の中で、複合の災害ということが言われましたよね、そこまで考えていなかったと。ですから、やはり見直しが必要となるだろうと、こういうような発言でしたけれども、それらを含めて、もう一度、想定外の大きな地震が起きたときに、やはり東海原発が動いていけば、これは大変な事故になるわけですね。

で、その苛酷事故によって、放射能汚染が広範囲に広がれば、やはり住み慣れた家も、地域の財産、社会的資本も全部失ってしまうわけです。やはり災害が起きれば、もう元の暮らしに戻れないと、これが原発事故なんですよ。

ですから、やはり、地震列島の日本に原発は要らないと、今、本当にこういうところ、全国で

声が上がっておりますけれども……。

○藤田謙二議長 宇野議員、申し上げます。あの……。

○17番（宇野隆子議員） 質問します。

質問しているんですが、その点も含めて、もう一度、市長のご認識といたしますか、ご見解を伺いたいと思います。

〔「答弁の必要なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 この件に関しましては、もう答弁済みですので、次に移ってください。

○17番（宇野隆子議員） 答弁済みではありませんよ。

私は、そういう危険性については、いろんなニュースを聞いて、だから、どのように、市長はそういうことで受け止めたんでしょうかと伺っているわけですから、また新たな視点の中で、市長にお聞きしているわけです。

○藤田謙二議長 先ほど、本市に直接関係する施設ではないので、見解を申し上げる立場にはないということで既に答弁をいただいておりますので、次の質問に移ってください。

○17番（宇野隆子議員） だから、それは、志賀原発のことだから、当市に関係がないんだから、答弁できないということですよ。

ただ、そういういろんな危険性が、ニュースや何でも流れたわけですよ。

それで、能登半島に行かれた職員の方だって感じ取った部分もあるかと思いますが、それらを含めて、市長はどう感じられましたかということで伺います、伺っています、新たに伺いました。

〔「答弁の必要なし」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） 議長じゃないんだから黙りなさい。

市長、どうぞお願いします。

それを危険だとか何かって感じなかったのかですね。何か一言ご答弁……。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。次の質問に移ってください。

〔「議長から言われてるんですから」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） 答弁されないというのもおかしな話ですけどもね、はい、結構です。それだけのご認識なのかなと。非常に原発の危険性が露呈されたということなんです、何か一言言っていたら良かったんですけども。

それじゃ、2番目の第9期介護保険料事業計画についてということで2点伺いましたけれども、これは、支払準備基金が、2022年度の決算で7億3,000万円ということで、今後、令和5年度の中で、1億円近く基金を取り崩しておりますけれども、それと、今後3年間で、大体毎年1億円ずつぐらいは取り崩すだろうと、3億円、4億円取り崩すと、3年間の間にですよ。そういう計画ではあるけれども、それでも2億3,000万円残るわけです。

ですから、保険料を設定するときに、基金のことも、当然ですけども、今、市民の方々が、本当に物価高騰で毎日毎日やりくりで大変だと、そういう声が上がっていて、こういう年金から天引きされると、そういう中で、本当に大変さに追い打ちをかけるのではないかと、私先ほど言

いましたけれども、そういうことも、やはりしっかりと頭の中に入れながら、負担をかけないよ
うにということで、保険料の設定をされたのかどうか改めて伺いたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 第9期の事業計画においては、介護施設の整備や市町村特別給付等
新たな事業計画もございますので、そちらのこともありますので、適正な金額での基金取崩しだ
と思っております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 新年度で約1億円近く取り崩しておりますけれども、また、次の年
に1億円、次の年に1億円と、予定ですよ、あくまでも。

ですから、もっと、やっぱり基金をですね、最大限負担軽減のために生かしてほしかったなど、
このように思います。

3番目のマイナンバーカードの健康保険証利用についてですけれども、これ非常にですね、私
も部長答弁にちょっと驚いたわけですが、これまでは、国の法律にしても、何にしてもで
すね、国が国民に対してよくないと思うことは、やっぱり、市町村、自治体から国に声を上げて
いくと、こういうことはやめてほしいと、消費税も上げるなど、そういうことでね。

ですが、法律だから言えませんというような答弁では、あまりにも、自治体として住民の暮ら
しを守る、この自治体としての、何て言う、自主性といいますか、そういうことが全く見られな
いんですよ。国に対して物を言わないと、そしたら住民が困っても何でもいいんですかとい
うことになりますよね。

ですから、今こういう国保証は、先ほど、マイナー国保証ね、私言いましたけれども、本当に
いろんな問題が今、上がっていると、このことについて。

だから、紙の保険証も残しなさいと、今なくさないで、そういうことを国に声を上げてほしい
ということなんです、そのことについて、法律だから言えないというようなことじゃなくて、
言っていくべきではないんですか。そう思うんですけども、どうでしょうか、この点について。

〔「答弁する必要なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 先ほども申しましたが、県内のほかの自治体にもそのような動きは
ございませんし、現在のところではその予定はございません。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 近隣の市町村と県内の市町村がやらないから、太田もやらないとい
うことなんです、今の答弁で解釈しますと。何も、いいことは率先してやっていったらいいん
じゃないんですかね。

でも、やっぱりマイナ保険証、これも問題がこれからいろんなひもつきで出てくると思うんで
すけれども、それから、紙の保険証をなくして、資格確認書ですかね、そういうことに作るとい
うことなんですけれども、そういうことじゃなくて、今の国保証、国民健康保険、この保険証を
残してほしいという声が、圧倒的に、先ほどの保団連のアンケート調査などでも出てるわけで

すね、医療機関でも。ですから、やはり紙の保険証、今年の12月でなくすと岸田首相は放言しましたがけれども、残すなどというようなことで、ぜひ声を上げて行ってほしいと、この常陸太田市からですね。よろしく願いいたしたいと思います。

答弁はもう、先ほどいただいたから結構ですけれども、この問題もしっかり検討されて、やはり残してほしいという住民の立場で声を上げて行ってほしい、これを再度お願いいたしたいと思います。

防災対策の充実、見直しについて、大項目、4番目となりますけれども、いろいろとそれぞれの担当課によってですね、その対策を講じられているということは承知しておりますけれども、この中でも、地域防災計画の見直しということでありましたけれども、私は、能登半島のああいふ想定外の大地震に備えて、やっぱり常陸太田市の防災計画も見直していくべきではないかと。

これについても、先ほどの国保証と同じようなことが答弁されているんですよね。法律であるからですね、こういうことでは決まっていることだから、国、県が見直しを行った際には、そういうことも参考にしながら行っていくということでもありますけれども、国、県が見直しをするしないは別として、やはり、常陸太田市の住民の安全、これを守るということであればですね、大いに能登半島地震の教訓を生かして、3つでも4つでも見直しをしていくこと、これが大事かと思うんですけれども、これについていかがですか。

国、県が見直しを行わなければ、太田ではやらないということの先ほどの答弁になりますか。再度伺います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○岡部光洋総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、本市におきましては、東日本大震災の経験を踏まえ、本市の地域防災計画を見直した経過がございますので、独自の見直しは考えていない状況でございます。

なお、国、県の防災基本計画、上位計画ですね、こちらが見直しがされれば、そちらにつきましては、本市の地域防災計画の精査をして見直しを行うということで考えてございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 東日本大震災を受けて防災計画の見直しを行ったと。今月11日で13年です、丸13年ですね。

それで、その間、台風もですね、こんな台風は昔はなかったとか、つい最近はもう、線状降水ですね、そういうことがあったりですね、それから、想定外の先ほどの能登半島での地震が起きたり、やっぱり、気候変動と合わせて、いろんな被害の状況も変わってきているんですよね。

ですから、やはりそういう部分も含めて、もう13年経つわけですから、また新たに見直していくということを求めたいと思います。よろしく願いいたします。

ジェンダーに配慮した避難所の取組、これについては、ぜひですね、しっかりと進めて行ってほしいと思います。

学校体育館へのエアコンの設置、これも検討するという事なので、できるだけ、できるだけというか、もう明日あさってにでも取り組んでほしいと思います。

災害ですから、これ。いつ起きるか分かりませんし、やはり、寒いときにはそれなりの対策、暑いときにはそれなりの対策、こういうことをしっかりやっていかなければ、それでなくても、体育館に避難した場合に、それぞれ家族がどうなったとか、何がどうなった、ペットがどうなったとかいろんな心配事も、家がどうなったとかね、そういうこと、不安を抱えながら避難所に行くわけですよ。

やっぱりそういうところで、先ほどの災害関連死などが生じないように、最低でも、安心して避難ができると、やっぱりそういう整備を進めていくためにも、早めに、それから、学校教育の、子どもたちの、やっぱり健康を守り、教育環境の整備をしっかりやっていると、そういう両面ありますけれども、だから、文科省でも、そういうことで国庫補助でできますよということで、エアコンの設置、ぜひ検討していただきたいというようなこともっておりますので、早めに検討して、早めに着手していただきたい。このことをお願いしたいと思います。

時間になりましたので、これから、また1年ですね、職員の皆様にも大変お世話になるわけですが、今、とにかく物価高騰で大変なんです。賃金も上がらないと。そういう中で、住民の皆さんも一生懸命頑張っているわけですよ。

ですから、行政がそういう住民の本当に力になれるように、そして、やっぱり何と言ったって、暮らしと福祉をしっかり守り、安全を守るということですから、そういうところでは、市長はじめ職員の皆さん一丸となって、ぜひ頑張ってください。

このことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。